

1. 総合計画（後期基本計画）策定の趣旨

総合計画は、昭和 54 年に目標年次を昭和 60 年とした計画を策定したことを皮切りに、以後 10 年ごとにまちづくりの総合的指針として策定し、これに沿って様々な施策を展開してきました。

平成 23 年 3 月に策定した「第 4 次高砂市総合計画」では、「健康」、「環境」、「文化」をまちづくりの基本理念とし、「郷土に学び 未来を拓く 生活文化都市 高砂」を将来都市像に掲げ、その実現に向け、7 つのまちづくりの基本目標のもとで基本計画を定め、各種施策を展開しています。

平成 27 年度は、基本計画の中間年となるため見直しを行い、このたび平成 28 年度からの 5 年間を計画期間とする後期基本計画を策定しました。

2. 総合計画の構成

本総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成しています。

基本構想

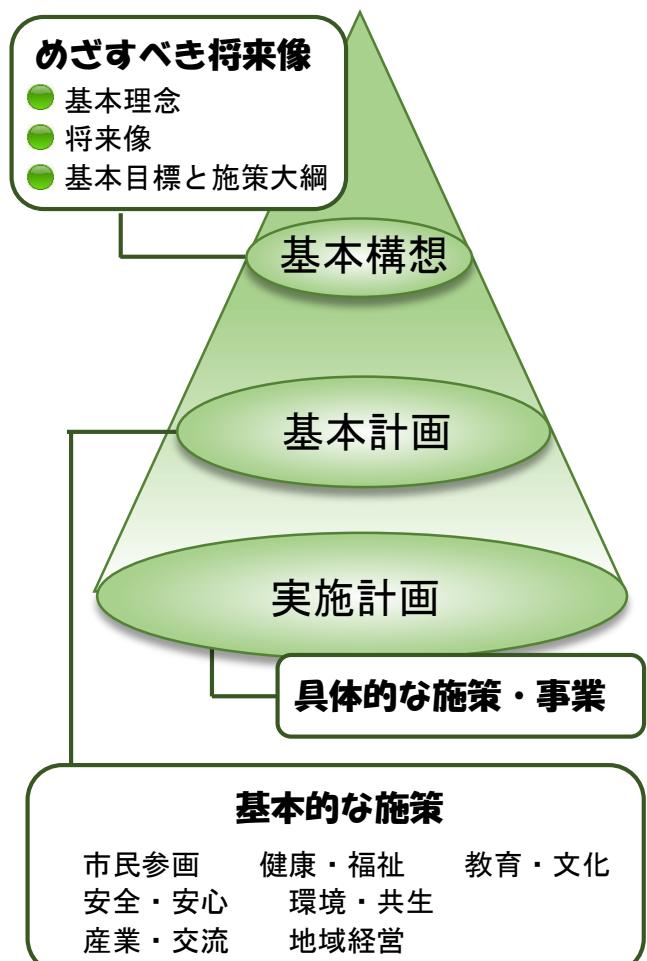
基本理念、将来都市像、7 つの基本目標の分野ごとの施策の大綱を示した平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 か年の構想です。

基本計画

7 つの基本目標に沿って、分野ごとの施策を具体的・体系的に示し、基本構想期間の中間年に見直した平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間を後期とする計画です。

実施計画

基本計画に掲げた施策に沿って、財政状況を勘案し具体的な施策や事業の内容を示すもので、2 年度ごとに見直しながら向こう 3 か年を期間とする計画です。



3. 実施計画策定の目的

実施計画は、基本構想に掲げた将来像である

「～郷土に学び 未来を拓く～ 生活文化都市 高砂」の実現をめざして、基本計画において方向づけられた基本的施策を、確実かつ効率的に実行していくため、具体的な施策を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を図るものです。

4. 実施計画の期間

実施計画の期間は3年間とし、2年単位でローリングを行います。

今回の実施計画（平成28年度～平成30年度）は、前回（平成25年度～平成27年度）の計画を見直し、社会情勢の変化に対応して策定した後期基本計画に位置づけられた施策に対応したものです。

5. 実施計画の構成

実施計画は、基本構想に掲げた7つの都市像

- I みんなの個性をいかす市民参画都市
- II 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉都市
- III ふるさとを愛し思いやりとたくましさが育つ教育文化都市
- IV 地域の暮らしを守る安全安心都市
- V 自然と調和した環境共生都市
- VI 活気があふれ躍動する産業交流都市
- VII 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

の実現に向けて、基本計画で定めた〈施策の分野〉ごとに各計画に即した具体的な施策を示しています。

6. 実施計画の推進に向けて

実施計画は、計画期間の3年間に取組む予定の事業を示したものであり、予算の伴わない事業も含め、計画の達成に向け事業化を進めていきます。

重点施策（☆印、太文字）を含め、「取組み」の適切な進行管理を行うことにより、計画の実効性の確保に努めるとともに、社会情勢及び財政事情を見極めながら、弾力的かつ効果的に対応していきます。

また、中長期的な事業として、事業費が1千万円以上の投資的経費（ハード事業）については、事業計画として財政計画と整合と図りながら計画的に進めています。

7. 重点施策

後期基本計画を推進し、将来都市像「生活文化都市」を実現するために、重点施策を定め、最重要課題として取り組んでいきます。